

令和2年度愛媛県公営企業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和2年度愛媛県電気事業会計

令和2年度愛媛県工業用水道事業会計

令和2年度愛媛県病院事業会計

2 審査の方法

決算審査に当たっては、

- (1) 地方公営企業法等関係法令に基づいて運営がなされているか
- (2) 決算報告書及び財務諸表は適正に表示されているか
- (3) 会計処理は適法な手続により行われているか

などの諸点に主眼を置き、決算諸表、関係諸帳簿及び証書類について調査するとともに、各会計の現状、事業の実施状況、当面する課題等について関係職員から説明を聴取し、さらに定期監査及び例月出納検査の結果も考慮して審査を実施した。

(注) 各事業会計の経営状況、経営成績、剰余金の状況、財政状態及びキャッシュ・フローに関する部分は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）を含まない額で記載している。

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

令和2年度の各事業会計の決算を審査した結果、決算報告書及び財務諸表の表示は適正であり、事業運営及び会計処理についても、おおむね適正になされているものと認められた。

各事業会計の経営成績は、電気、工業用水道、病院の3事業すべてにおいて純利益を計上している。

このうち、病院事業においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う患者数の減少などにより医業収益は減少したものの、材料費などの医業費用も減少するとともに、新型コロナウイルス感染症対応のための病床確保に対する国の財政支援等により収支が改善し、黒字回復に至ったものである。

また、工業用水道及び病院事業においては、多額の長期借入金や企業債を抱えていることに加え、未処理欠損金も多額であり、負債が資産を上回る債務超過の状況になっている。

このため、引き続き経営戦略等を通じた一層の収益性向上や経営の合理化・事業運営の効率化に取り組むとともに、今後も高利で借り入れている企業債の借り換えについて国へ要望を行い金利負担の軽減を図るなど、経営基盤の一層の安定化を促進することによって、県公営企業の諸事業が公共の福祉の増進に寄与することを期待し、各事業会計に係る決算審査意見を述べる。

2 審査意見

(1) 愛媛県電気事業会計について

当年度は、四国電力への売電単価の増及びオーバーホール工事のため稼働を停止していた銅山川第一発電所の運転再開に伴い営業収益が増加したほか、修繕費などの費用減により、純利益については、前年度に比べて4億9,392万円増加の5億8,833万円を計上しており、安定した経営がなされている。

平成30年7月豪雨被害に伴い運転を停止している肱川発電所については、安定した経営を継続するためにも、引き続き施設復旧に取り組まれない。

(2) 愛媛県工業用水道事業会計について

当年度は、営業利益は減少したものの、営業外利益が増加したことなどにより、純利益については、前年度を 3,155 万円上回る 6 億 4,534 万円を計上している。

県下 3 工業用水道事業のうち、松山・松前地区工業用水道事業については、給水能力と同量の契約給水量を確保しており、経営成績は安定している。

今治地区工業用水道事業についても、実績給水率（契約給水量に対する実績給水量の比率）は低調であるものの、給水能力と同量の契約給水量を確保しており、経営成績自体は安定している。なお、今治市上水道施設移転に伴い、令和 3 年度末で今治市へ譲渡する予定である。

また、西条地区工業用水道事業については、前年度に引き続き純利益を計上したものの、長期借入金と企業債を合わせると 195 億円の借入残高があり、依然として厳しい財政状態にある。

ア 西条地区工業用水道事業における取組課題について

当年度末の契約給水量は日量 69,370 m³で前年度に比べて 55 m³増加しているものの、規模縮小後の計画給水量 87,420 m³の 79.35%であることから、企業立地の促進支援や既受水企業等への売水促進活動の一層の強化等による新たな水需要の開拓に一層努めるとともに、厳しい財政状態に鑑み、引き続き事業運営の合理化・効率化に取り組み、経営基盤の安定化に努められたい。

(3) 愛媛県病院事業会計について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当年度の患者数は前年度と比較して大幅に減少し、医業損失は増加しているものの、感染症指定医療機関である中央病院・新居浜病院を中心に新型コロナウイルス感染症に積極的に対応した結果、病床確保に対する国の財政支援等により総収益は増加した。その結果、純利益については、赤字であった前年度を 7 億 364 万円上回り、4 億 5,943 万円と大幅な黒字回復に至っている。

しかしながら、累積欠損金は 203 億円に上り、企業債 301 億円や一般会計等からの長期借入金 87 億円など、負債が資産を上回る債務超過の状況になっており、依然として厳しい財政状態が続いている。

病院事業を取り巻く環境は、医師不足などを背景に厳しい状況にあると思われるが、中央・今治・南宇和・新居浜の 4 病院が、国の

医療制度改革や本県の地域医療構想を踏まえながら、地域の中核病院として高度で良質な医療を安定的に供給するとともに、引き続き経営健全化に取り組むことを期待し、以下に当面の主な課題を示す。

ア 医療制度改革への対応について

病院経営を取り巻く環境が厳しさを増している中、公立病院に対しても改革が求められていることから、「愛媛県立病院中期経営戦略」（平成 28 年 3 月策定）に基づき、経営の健全化と経営体質の強化に努めているが、今後も、令和 3 年 3 月に策定した、感染症医療の強化や働き方改革への対応、医療の質の向上、今治病院の今後のあり方の検討等を新たに盛り込んだ「第 2 次愛媛県立病院中期経営戦略」に基づき、公立病院としての役割を堅持しつつ、国が進める医療制度改革に的確に対応しながら、安定した経営の確立に努められたい。

イ 医師の確保、診療科の維持について

各病院の一部の診療科では医師が不足しており、特に、南宇和病院では、半数を超える診療科において常勤医師が一人もいない深刻な状況となっている。

公立病院の使命である地域医療の確保を図り、かつ、病院事業の一層の経営健全化に資するため、今後とも大学医学部や他の医療機関との連携強化に引き続き取り組むとともに、愛媛県地域医療医師確保奨学金貸与制度を利用した卒業生の配置・育成策について関係機関と一体となって検討するなど、さらなる医師確保策や人材育成策を講じ、診療科の維持に努められたい。

ウ 看護師の確保について

入院患者に対する看護体制の充実を図るとともに、診療報酬の看護配置基準は医業収益への寄与度も高いことから、院内保育の充実等、働く環境の整備や待遇の改善を含め、看護師の確保・定着策や人材育成策について引き続き検討されたい。

エ 医業未収金等の適正な管理等について

当年度末における個人医業未収金残高（納期到来分）は、約 2 億 7 千万円と前年度から 1 億 6 千万円減少しているが、依然として多額であることから、愛媛県債権管理マニュアル（平成 23 年 4 月作成）や、未収金対策に一定の効果を発揮している弁護士法人への医

業未収金管理回収業務委託を積極的に活用するなど、引き続き未収金の早期回収及び適正な管理に努められたい。

オ 中央病院の事業運営について

導入から8年が経過したPFI手法による中央病院の運営事業は、PFI事業者によるセルフチェックと病院によるチェックを行いながら業務を監視し改善するモニタリング制度等を採用しているが、今後、長期間にわたる事業期間の中で、これらが形骸化することがないように、具体的な数値目標の設定や外部による再検証など、客観的な評価を取り入れた適切な事業運営に引き続き努められたい。

また、業務のチェックを行うには、膨大な量の要求水準書やモニタリング実施計画書等を把握し、これをマネジメントできる職員が不可欠であるので、実務を担当する病院の人材育成策についても検討するなどして、同手法の導入目的・効果を十分に発現させ、地域の基幹医療施設として継続的に良質な医療が提供できるよう努められたい。

カ 経営健全化への取組について

「愛媛県立病院中期経営戦略」（平成28年3月策定）に示されている

- ・ドクターヘリを活用した救急医療体制の強化
- ・今治病院及び新居浜病院でのDPC（包括医療費支払制度）導入に伴う診療の標準化、平均在院日数の短縮化等による診療単価のアップ
- ・新居浜病院での整形外科再開に伴う診療機能や緊急手術への対応機能の強化
- ・南宇和病院での地域包括ケア病床の効率的な運営
- ・後発医薬品の使用拡大 等

具体的な取組については、おおむね順調に実施されており、当年度の病院事業決算は、積極的な新型コロナウイルス感染症対応に伴う国の財政支援も得て経常黒字を計上している。

しかしながら、当年度の延患者数は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、前年度と比較して150,175名（13.8%）減少し、医療損失は増加しており、アフターコロナを見据えて、収益の増加を目指すとともに、費用の抑制・縮減に取り組む必要がある。

また、未処理欠損金が多額であるなど、経営内容が厳しい状況は依然として続いており、今治病院をはじめとする施設の老朽化対

策など多額の資金を必要とする施設の整備計画を進めていくためには、健全経営による資金の確保が重要であることから、「第2次愛媛県立病院中期経営戦略」（令和3年3月策定）に基づき、経営の健全化と経営体質の強化に引き続き努められたい。

キ 新居浜病院の建替えについて

デザインビルド（設計施工一括発注）方式による新居浜病院の建替えについては、当年度はスケジュールに沿って行われ、新診療棟工事は、令和3年5月20日に竣工した。

今後とも、建設コストや運営経費の節減など、同手法の導入目的・効果が十分発現されるよう進行管理に努め、地域の基幹医療施設として良質な医療の提供を継続しながらすべての工事が円滑に進むよう、万全を期することとされたい。